

## 国 食育基本法

- ・食育推進基本計画（H18～H22）
- ・第2次食育推進基本計画（H23～H27）
- ・第3次食育推進基本計画（H28～R2）
- ・第4次食育推進基本計画（R3～概ね5年）

## 大阪市

- 食育基本法第18条に基づく市町村計画に位置づけ
- ・大阪市食育推進計画（H20～H24）
  - ・第2次大阪市食育推進計画（H25～H29）
  - ・**第3次大阪市食育推進計画（H29～R5）**

## 第3次大阪市食育推進計画の概要

## スローガン

## 「かしこく食べよう！ゲンキをつくろう！」

めざす姿：食に関する適切な判断力を持ち、その実践ができる

適切な食生活によって心と体を育み、生涯にわたって健やかな生活を送ることができる

## 施策の3つの柱

## 1 変わる

市民一人ひとりが、ライフスタイルにあわせて「食」を選択する力を身につけ、自らの食生活を変えていくための普及啓発を行い、食育を推進します。さらに歯と口腔（こうくう）の健康づくりを通じた食育や、環境に配慮した「食」行動を自主的に進めることができるよう啓発します。

## 2 つくる・つながる

市民一人ひとりが食生活について考え、食生活を改善するための環境づくりに向け、ボランティアによる主体的な食育活動、食育関係者・事業者等と連携した取り組みと情報発信を進めます。また、これまで育まれてきた食文化や伝統料理等を次の世代へ伝承する取り組みを進めるとともに、「共食」の推進による人と人とのつながりを通じた心と体の健康づくりに努めます。

## 3 安心・安全

食品の生産・流通・消費の各段階において、市民一人ひとりが安心して食生活を送るよう、啓発・情報提供を行うとともに、食の安全性の確保に努めます。また、家庭における災害時のための備蓄食品の必要性等について、啓発を行います。

## 7つの基本テーマ

バランスよく食べよう    朝ごはんを食べよう    野菜を食べよう    一緒に食べよう  
よく噛んで食べよう    よく見て食べよう    大切に食べよう

## 評価

## 数値目標の達成状況

- A 目標達成：6項目
- ・食育年間計画を策定する保育所
  - ・栄養表示等に取り組む飲食店
  - ・小中学校における食に関する指導の年間計画の策定、食育推進組織の設置、食に関する指導の評価の実施
  - ・食品ロス削減に取り組む市民
- B 改善傾向：4項目
- ・生活習慣病予防に配慮した食生活
  - ・朝食欠食（高校生）
  - ・食育ボランティア養成数
  - ・若い世代対象の食品衛生講習会
- C 変化なし：7項目
- ・栄養バランスに配慮した食生活
  - ・朝食欠食（中学生、20～30代男女）
  - ・野菜摂取量
  - ・共食（昼食）
  - ・よく噛んで食べることに関心のある市民
- D 悪化：2項目
- ・朝食欠食（小学生）
  - ・共食（夕食）

※参考分を除く

令和2年以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変化や啓発の機会の減少等も影響したと考えられることから、引き続き現在の取り組みを継続するとともに、多様な生活様式に対応できるようデジタル技術やICTを活用した取り組みを進めてまいります。